

平成 22 年 度

道 路 交 通 セ ン サ ス 報 告 書

(全 国 道 路 ・ 街 路 交 通 情 勢 調 査)

長 野 県 建 設 部

ま え が き

全国道路・街路交通情勢調査（道路交通センサス）は、日本全国の道路や交通状況、自動車類の利用状況を把握し、将来の道路の計画、建設、維持修繕、その他の管理などについての基礎資料を得ることを目的に、全国的な規模で実施する調査です。

全国道路・街路交通情勢調査の歴史は古く、昭和３年度道路改良会（日本道路協会の前身）により道路の交通量調査として、はじめて全国的な規模で行われて以来、昭和１８年度を除き昭和３３年度までは５年ごと、昭和３７年度から昭和５５年度までは３年ごとに実施されてきました。昭和３３年度からは、従来の一般交通量調査に加え、自動車起終点調査（ＯＤ調査）を実施しています。

昭和５５年度以降は、一般交通量調査とＯＤ調査とを行う総合的な調査は５年ごととし、３年目に量的な補完調査として一般交通量調査のみを実施するとともに、正式名称としての「全国道路・街路交通情勢調査」のほかに、通称名として「道路交通センサス」を用いています。

平成に入ってから、２年、６年、１１年、１７年に一般交通量調査とＯＤ調査を実施し、これに加えて平成９年に中間年調査として一般交通量調査のみを実施しました。

今回は、一般交通量調査として、道路状況調査、交通量調査、旅行速度調査、またＯＤ調査として、オーナーインタビューＯＤ調査、高速ＯＤ調査を実施しました。

本報告書は、国土交通省、東・中日本高速道路株式会社、長野県道路公社、及び長野県が行った、平成２２年度道路交通センサスの一般交通量調査の県内の基礎データを取りまとめたものです。

今回の調査にあたり、ご指導、ご協力いただいた国土交通省、その他各関係機関の皆様に対して心から感謝申し上げます。

平成２３年１２月

長野県建設部道路建設課

目 次

1. 平成 22 年度道路交通センサスの概要	1
2. 一般交通量調査結果の概要.....	2
3. 一般交通量調査.....	8
4. 平日交通量調査.....	17
5. 休日交通量調査.....	193
6. 旅行速度、道路状況、ピーク時間交通量、過去のセンサスデータ.....	213
7. 路線名索引表.....	389
[付図].....	平成 22 年度道路交通センサス交通量図 全 1 葉

1. 平成 22 年度道路交通センサスの概要

(1) 調査内容

県内の高速自動車国道、一般国道、主要地方道、一般県道の平成 22 年 4 月 1 日現在の道路や交通状況、自動車類の利用状況について調査しています。

また、同年 4 月 1 日と道路状況が異なる場合は、平成 22 年 10 月 1 日現在の道路状況についても調査しています。

調 査 種 別		調 査 内 容
一般交通量調査	交通量調査	道路上の調査地点を通過する車の台数や歩行者類等を数えます（一部区間）
道路の交通状況や施設状況を把握する調査です	旅行速度調査	道路を走行する自動車の平均速度を調査します（一部区間）
	道路状況調査	車線数、車道幅員、交差点数、歩道の有無等の道路状況を調べます（全区間）
OD調査	オーナーインタビュー OD調査	車を所有する方や使用する方に対し、車の利用状況についてアンケート調査を行います
自動車はどこからどこへ移動しているかを調べる調査です	高速OD調査	高速道路を利用された方を対象に、インターネットによるアンケート調査を行います

オーナーインタビューOD調査は、国土交通省が調査主体となり調査を実施しています。

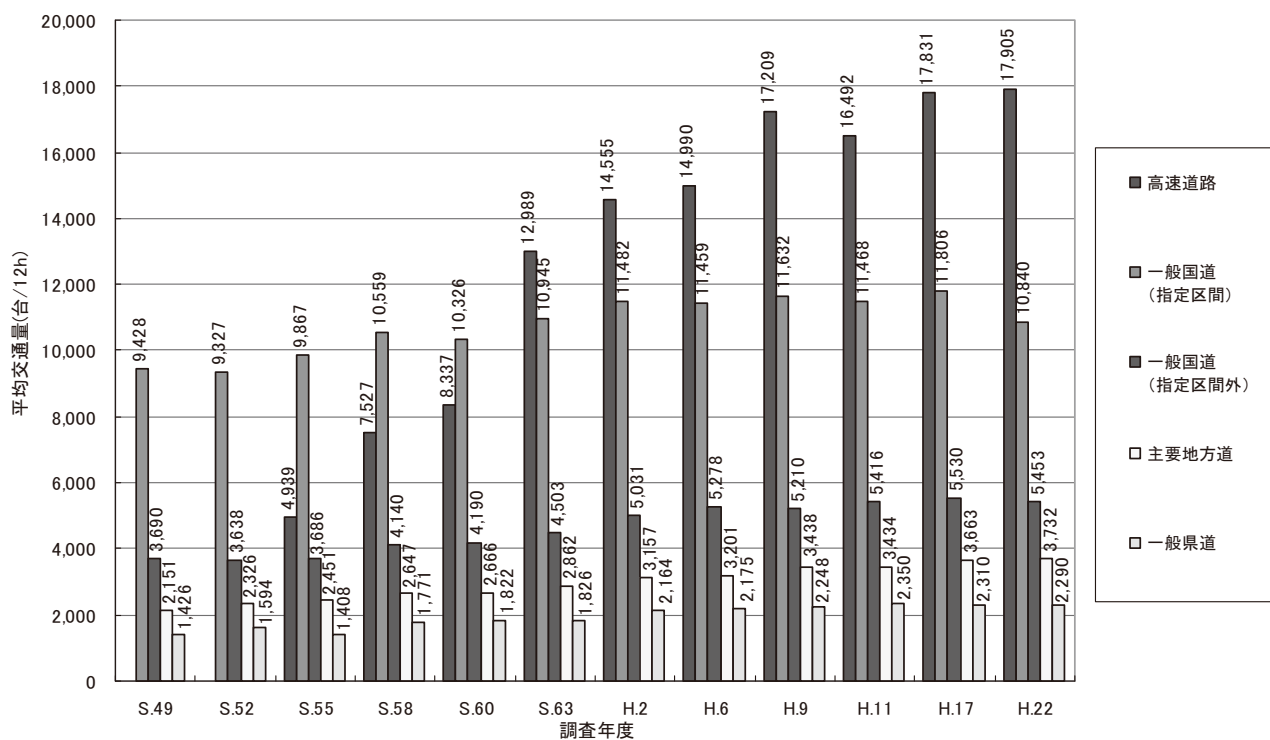
高速OD調査は、東日本高速道路(株)、中日本高速道路(株)が調査主体となり調査を実施しています。

2. 一般交通量調査結果の概要

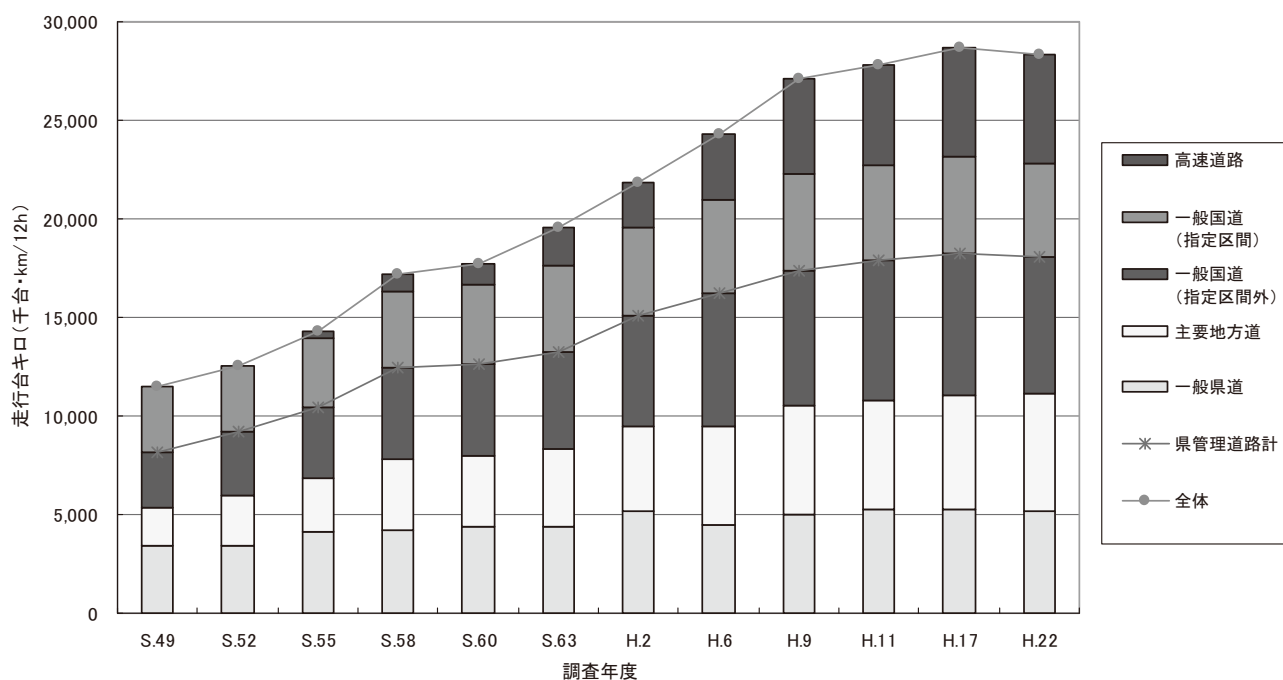
(1) 平均交通量の推移

- 県内の自動車類の平均交通量は、4,812 台/12h であり、平成 17 年度から約 1.3% 減少している。
○道路種別で見ると高速道路で約 0.4% 増加、一般国道で約 3.0% 減少、主要地方道で約 1.9% 増加、一般県道で約 0.9% 減少となっている。

【平均交通量の推移】



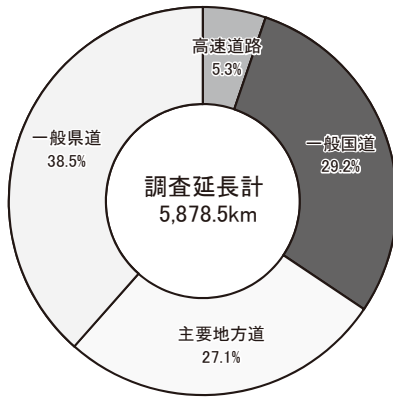
【走行台キロの推移】



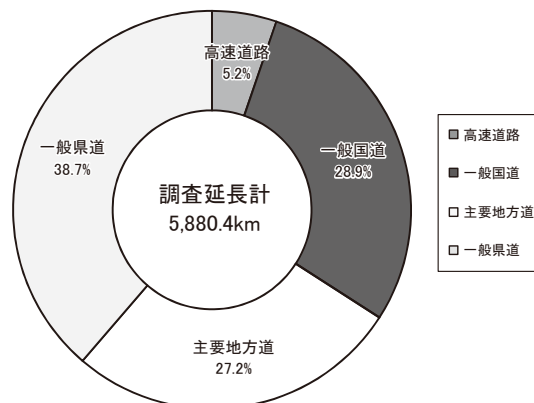
(2) 自動車交通分担率

- 高速道路及び一般国道は、延長の割合が 5.2%、28.9%（合計 34.4%）に対し、19.5%、41.0%（合計 60.5%）の自動車交通量を分担している。
- 各道路種別のシェアは平成 17 年度とほぼ横ばいである。

【道路別調査延長の割合】

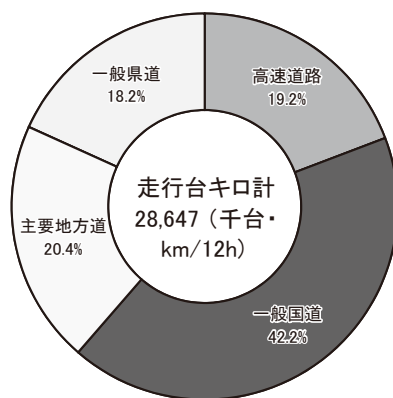


(平成 17 年度)

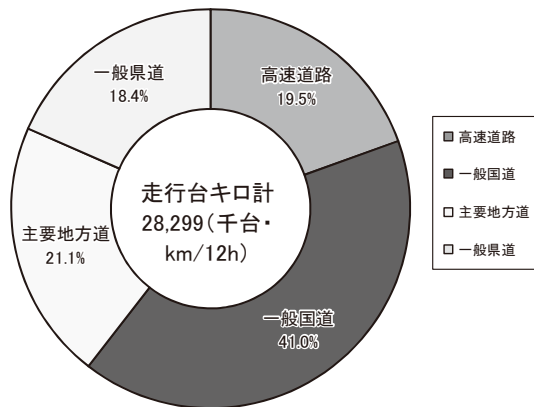


(平成 22 年度)

【道路別走行台キロの分担率】

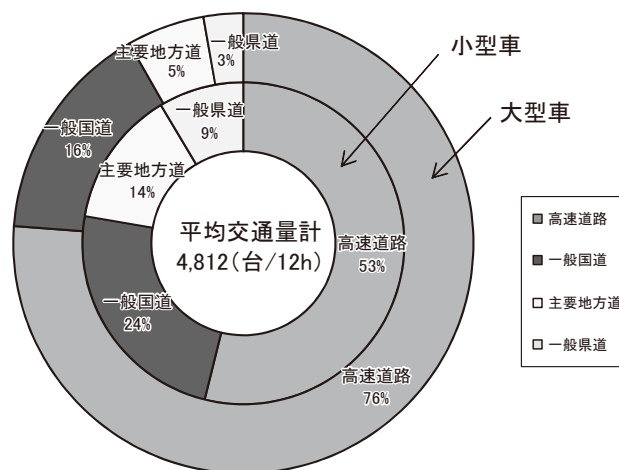


(平成 17 年度)



(平成 22 年度)

【平日 12 時間平均交通量の車種別割合】



(3) 県内の交通量トップ10

【高速道路】平日昼間12時間交通量の上位10地点

順位	交通量(台)	観測地点名	路線名
1	32,453	岡谷～塩尻	長野自動車道
2	30,686	岡谷JCT～岡谷	長野自動車道
3	29,324	塩尻～塩尻北	長野自動車道
4	27,366	更埴JCT～長野IC	上信越自動車道
5	26,609	塩尻北～松本	長野自動車道
6	25,188	松本～豊科	長野自動車道
7	23,947	岡谷JCT～伊北	中央自動車道西宮線
8	23,559	諏訪～岡谷JCT	中央自動車道西宮線
9	20,891	伊北～伊那	中央自動車道西宮線
10	20,817	更埴～更埴JCT	長野自動車道

【一般国道】平日昼間12時間交通量の上位10地点

順位	交通量(台)	観測地点名	路線名
1	46,987	長野市青木島町綱島	一般国道18号
2	37,703	長野市中御所九反4-1-23	一般国道117号
3	36,043	千曲市大字屋代	一般国道18号
4	35,082	長野市青木島町青木島	一般国道117号
5	27,239	佐久市岩村田1446-9 (浅間中学校西交差点)	一般国道141号
6	20,557	須坂市村山	一般国道406号
7	19,664	長野市柳原2089-3	一般国道18号
8	19,542	松本市渚二丁目	一般国道19号
9	19,235	茅野市宮川	一般国道20号
10	19,216	北佐久郡軽井沢町追分1125-6	一般国道18号

【県道】平日昼間12時間交通量の上位10地点

順位	交通量(台)	観測地点名	路線名
1	24,596	長野市屋島	長野須坂インター線
2	24,273	長野市松代町松代大橋	長野真田線
3	20,393	岡谷市湊一丁目	岡谷茅野線
4	19,879	長野市上松町湯谷東沖	長野信濃線
5	19,760	長野市稲里町下氷鉋第一947	長野真田線
6	16,616	長野市青木島4-4-5	長野上田線
7	16,430	上田市神畑736	上田丸子線
8	15,679	上田市小島550-1	上田丸子線
9	15,474	佐久市岩村田北1丁目7 (佐久IC東交差点)	佐久軽井沢線
10	14,865	松本市神林2764-1	松本環状高家線

※県道（主要地方道と一般県道）

平成22年度道路交通センサス調査単位区間一覧

道路種別等		交通 調査基本 区間数	道路状況 調査単位 区間数	交通量 調査単位 区間数	うち交通 量観測区 間数	うち24時 間観測区 間数	旅行速度 調査単位 区間数	うち旅行 速度計測 区間数
高速自動車国道		92	92	34	34	34	36	36
一般道路の有料区間 (中日本高速道路(株)管理)		1	1	1	1	1	1	0
一般道路の有料区間 (長野県道路公社管理)		16	10	7	6	0	7	7
有料道路計		109	103	42	41	35	44	43
一般国道 (指定区間)	長野国道事務所	198	99	58	33	22	175	175
	飯田国道事務所	58	26	18	9	8	46	35
国管理道路計		256	125	76	42	30	221	210
一般国道 (指定区間外)		529	265	267	191	52	414	396
主要地方道		670	384	328	214	29	506	465
一般県道		908	667	563	277	24	752	396
長野県管理道路計		2,107	1,316	1,158	682	105	1,672	1,257
総計		2,472	1,544	1,276	765	170	1,937	1,510

道路種別平均交通

項 目	年 次	高速自動車国道	一般国道 (指定区間内)	一般国道 (指定区間外)	一般国道計
調 査 延 長 (km)	S. 49		355.4	756.4	1,111.8
	S. 52		357.0	909.1	1,266.1
	S. 55	75.4	352.9	971.3	1,324.2
	S. 58	121.7	362.5	1,118.4	1,480.9
	S. 60	121.7	394.1	1,098.9	1,493.0
	S. 63	147.5	403.5	1,100.4	1,503.9
	H. 2	154.8	395.5	1,103.1	1,498.6
	H. 6	225.2	409.9	1,281.4	1,691.3
	H. 9	284.3	416.2	1,321.9	1,738.1
	H. 11	308.8	423.8	1,311.4	1,735.2
(千台・km/ 12h)	H. 17	308.9	413.9	1,300.0	1,713.9
	H. 22	308.1	436.2	1,261.0	1,697.2
走 行 台 キ 口 (千台・km/ 12h)	S. 49		3,351	2,791	6,142
	S. 52		3,330	3,307	6,637
	S. 55	372	3,482	3,580	7,062
	S. 58	916	3,828	4,630	8,458
	S. 60	1,015	4,069	4,604	8,673
	S. 63	1,916	4,416	4,955	9,371
	H. 2	2,253	4,541	5,550	10,091
	H. 6	3,376	4,697	6,764	11,461
	H. 9	4,893	4,841	6,886	11,727
	H. 11	5,093	4,860	7,103	11,963
平 均 交 通 量 (台/12h)	H. 17	5,508	4,886	7,189	12,075
	H. 22	5,516	4,728	6,876	11,604
	S. 49		9,428	3,690	5,524
	S. 52		9,327	3,638	5,242
	S. 55	4,939	9,867	3,686	5,333
	S. 58	7,527	10,559	4,140	5,711
	S. 60	8,337	10,326	4,190	5,810
	S. 63	12,989	10,945	4,503	6,232
	H. 2	14,555	11,482	5,031	6,734
	H. 6	14,990	11,459	5,278	6,776
平 均 交 通 量 の 伸 び	H. 9	17,209	11,632	5,210	6,747
	H. 11	16,492	11,468	5,416	6,894
	H. 17	17,831	11,806	5,530	7,046
	H. 22	17,905	10,840	5,453	6,837
	S. 52/S. 49		0.989	0.986	0.949
	S. 55/S. 52		1.058	1.013	1.017
	S. 58/S. 55	1.524	1.070	1.123	1.071
	S. 60/S. 58	1.108	0.978	1.012	1.017
	S. 63/S. 60	1.558	1.060	1.075	1.073
	H. 2/S. 63	1.121	1.049	1.117	1.081
年 平 均 伸 び 率	H. 6/H. 2	1.030	0.998	1.049	1.006
	H. 9/H. 6	1.148	1.015	0.987	0.996
	H. 9～H. 11	0.958	0.986	1.040	1.022
	H. 11/H. 17	1.081	1.029	1.021	1.022
	H. 17～H. 22	1.004	0.918	0.986	0.970
	S. 49～52		0.996	0.995	0.983
	S. 52～55		1.019	1.004	1.006
	S. 55～58	1.151	1.023	1.039	1.023
	S. 58～60	1.052	0.989	1.006	1.009
	S. 60～63	1.159	1.020	1.024	1.024
率	S. 63～H. 2	1.059	1.024	1.057	1.039
	H. 2～H. 6	1.007	0.999	1.012	1.002
	H. 6～H. 9	1.047	1.005	0.996	0.999
	H. 9～H. 11	0.979	0.993	1.020	1.011
	H. 11～H. 17	1.013	1.005	1.003	1.004
	H. 17～H. 22	1.001	0.983	0.997	0.994

量の推移（自動車類）

主要地方道	一般県道	県道計	県管理道路計	一般道路計	合 計
920.6	2,377.3	3,297.9	4,054.3	4,409.7	4,409.7
1,060.2	2,173.1	3,233.3	4,142.4	4,499.4	4,499.4
1,107.4	2,937.7	4,045.1	5,016.4	5,369.3	5,444.7
1,361.1	2,397.7	3,758.8	4,877.2	5,239.7	5,361.4
1,352.1	2,405.4	3,757.5	4,856.4	5,250.5	5,372.2
1,365.6	2,406.2	3,771.8	4,872.2	5,275.7	5,423.2
1,365.6	2,401.4	3,767.0	4,870.1	5,265.6	5,420.4
1,580.2	2,038.2	3,618.4	4,899.8	5,309.7	5,534.9
1,599.4	2,234.8	3,834.2	5,156.1	5,572.3	5,856.6
1,593.9	2,248.2	3,842.1	5,153.5	5,577.3	5,886.1
1,594.1	2,261.6	3,855.7	5,155.7	5,569.6	5,878.5
1,598.7	2,276.4	3,875.1	5,136.1	5,572.3	5,880.4
1,981	3,389	5,370	8,161	11,512	11,512
2,466	3,463	5,929	9,236	12,566	12,566
2,714	4,136	6,850	10,430	13,912	14,284
3,603	4,246	7,849	12,479	16,307	17,223
3,605	4,383	7,988	12,592	16,661	17,676
3,908	4,394	8,302	13,257	17,673	19,589
4,312	5,196	9,508	15,058	19,599	21,852
5,058	4,433	9,491	16,255	20,952	24,328
5,499	5,024	10,523	17,409	22,250	27,143
5,473	5,282	10,755	17,858	22,718	27,811
5,839	5,225	11,064	18,253	23,139	28,647
5,966	5,213	11,179	18,055	22,783	28,299
2,151	1,426	1,628	2,013	2,611	2,611
2,326	1,594	1,834	2,230	2,793	2,793
2,451	1,408	1,693	2,079	2,591	2,624
2,647	1,771	2,088	2,559	3,112	3,212
2,666	1,822	2,125	2,593	3,173	3,290
2,862	1,826	2,201	2,721	3,350	3,612
3,157	2,164	2,524	3,092	3,722	4,031
3,201	2,175	2,623	3,317	3,946	4,395
3,438	2,248	2,745	3,376	3,993	4,635
3,434	2,350	2,799	3,465	4,073	4,725
3,663	2,310	2,870	3,540	4,155	4,873
3,732	2,290	2,885	3,515	4,089	4,812
1.081	1.118	1.127	1.108	1.070	1.070
1.054	0.883	0.923	0.933	0.928	0.939
1.080	1.258	1.233	1.231	1.201	1.224
1.007	1.029	1.018	1.013	1.020	1.024
1.074	1.002	1.036	1.049	1.056	1.098
1.103	1.185	1.147	1.136	1.111	1.116
1.014	1.005	1.039	1.073	1.060	1.090
1.074	1.034	1.047	1.018	1.012	1.055
0.999	1.045	1.020	1.026	1.020	1.019
1.067	0.983	1.025	1.022	1.020	1.031
1.019	0.991	1.005	0.993	0.984	0.988
1.026	1.038	1.041	1.035	1.023	1.023
1.018	0.959	0.974	0.977	0.975	0.979
1.026	1.079	1.072	1.072	1.063	1.070
1.004	1.014	1.009	1.007	1.010	1.012
1.024	1.001	1.012	1.016	1.018	1.032
1.050	1.089	1.071	1.066	1.054	1.056
1.003	1.001	1.010	1.018	1.015	1.022
1.024	1.011	1.015	1.006	1.004	1.018
0.999	1.022	1.010	1.013	1.010	1.010
1.011	0.997	1.004	1.004	1.003	1.005
1.004	0.998	1.001	0.999	0.997	0.997

3. 一 般 交 通 量 調 査

(1) 調査体制

各道路管理者がそれぞれの管理する道路について調査する。

交通量調査で、OD調査の発生集中交通量照査に必要な区間は、原則、国土交通省が実施する。

旅行速度調査で、一般車プローブデータの取得区間は、原則、国土交通省が実施する。

○国土交通省 関東地方整備局 長野国道事務所 : 一般国道(指定区間) —— 18号等

○国土交通省 中部地方整備局 飯田国道事務所 : 一般国道(指定区間) —— 19号等

○長野県 : 一般国道(指定区間外)・主要地方道・一般県道 —— 117号等

○東日本高速道路株式会社 : 高速自動車国道 —— 長野自動車道等

○中日本高速道路株式会社 : 高速自動車国道・一般国道 —— 中央自動車道等

○長野県道路公社 : 一般国道(指定区間外)・主要地方道・一般県道 —— 142号等

(2) 調査日時

平日交通量調査	12時間調査	平成22年9月～11月	午前7時～午後7時
	24時間調査	平成22年9月～11月	午前0時～翌日午前0時

休日交通量調査	12時間調査	平成22年9月～11月	午前7時～午後7時
	24時間調査	平成22年9月～11月	午前0時～翌日午前0時

旅行速度調査	平成22年9月～11月の平日
	朝のラッシュ時間帯(午前7時～午前9時)又は夕方のラッシュ時間帯(午後5時～午後7時)のうち、混雑する時間帯

(3) 交通調査基本区間（新センサス区間）

従前は一般交通量調査の3調査（道路状況調査、交通量調査、旅行速度調査）に共通の調査単位区間を設定していたが、本来それぞれ変化点が異なるはずのものを1つにするために他の調査項目の影響で適切な調査単位区間が設定されないケースがあり、3調査それぞれに調査単位区間を設定する仕組みが必要となる。

そこで、今回は対象路線を、調査の基本となる区間（これを「交通調査基本区間」と呼称する）に分割し、これを最小単位として調査を実施する。

交通調査基本区間は、区間の起終点の異なる調査結果を相互に関連づけて整理する仕組みとして、客観的に道路上の位置を参照し易く、かつ調査の実施や結果の利用においても最小の作業単位として使い勝手の良い単位で区間となるよう設定する。

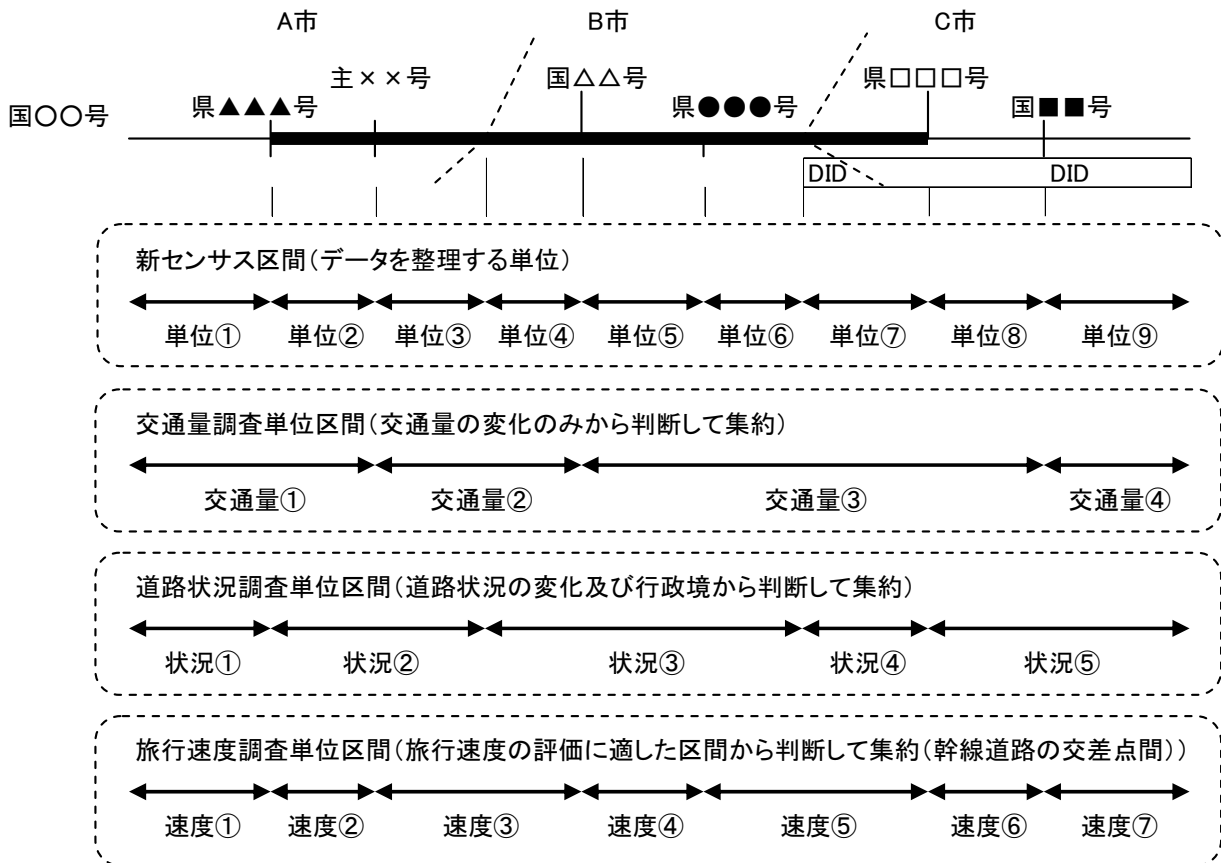
作業の最小単位であり調査結果を整理する単位である、交通調査基本区間は、一般交通量調査の調査結果の主たる利用の観点から以下の点を考慮して設定する。

- 1) 交通量配分モデルにおける配分パラメーターの設定に道路状況調査を用いるため、幹線道路網を構成するリンク毎に結果が整理される。
- 2) 渋滞等による損失時間の大小を区間単位で比較評価するため、その要因となりやすい幹線道路同士の交差点間を単位として、一連の速度低下区間を的確に捉える。
- 3) 大規模な交通の発集点となる施設の出入口の前後では、交通状況が大きく異なることも多いため、別々の区間として捉える。
- 4) 行政単位毎に面的な評価を行うため、市区町村毎に調査結果を分割して集計できる。
- 5) 交通特性の異なる一般道路と自動車専用道路は分けて分析できる。
- 6) 道路管理者単位で作業を行うことが多い点を考慮し、道路管理者毎に区間を分けて整理できる。

(4) 調査単位区間

一般交通量調査の3調査それぞれの利用ニーズに見合った調査を実施するのに適切な区間（これを「調査単位区間」と呼称する）として、交通調査基本区間を集約して設定する。

【設定イメージ図】



(5) 区間番号

交通調査基本区間番号と各調査単位区間番号は次表のとおり

道路種別	交通調査基本区間番号	交通量調査 単位区間番号	道路状況調査 単位区間番号	旅行速度調査 単位区間番号
高速自動車国道	20111000010 ～ 20118200280	10 ～ 340	10 ～ 920	10 ～ 360
一般国道	20300180010 ～ 20304740050	10010 ～ 13470	10010 ～ 13970	10010 ～ 16390
主要地方道	20400010010 ～ 20400970020	40010 ～ 43310	40010 ～ 43870	40010 ～ 45090
一般県道	20601010010 ～ 20605070050	60010 ～ 65640	60010 ～ 66690	60010 ～ 67530

(6) 管理区分

区分は次表のとおり

道 路 管 理 者	コ ー ド 番 号	備 考
国 土 交 通 大 臣	1	
都 道 府 県 知 事 又 は 都 道 府 県	2	
東 ・ 中 日 本 高 速 道 路 株 式 会 社	4	
地 方 道 路 公 社	8	

(7) 道路状況調査

道路の区間延長及び改良済延長等は、平成 22 年 4 月 1 日現在を基本とし、これによりがたい場合は、平成 22 年 10 月 1 日現在とする。

改良済とは、道路構造令（平成 15 年）、道路構造令施行規則（平成 15 年）に適合するものとする。

(8) 交通量調査

1) 調査対象区間は、OD調査結果の発生集中交通量照査など交通需要推計に係わる区間を主体に、新たな道路供用等の状況を勘案し選定する。

2) 観測日は、9 月～11 月の平日（火曜日、水曜日又は木曜日）のうち任意で選定し、上り下り別、車種別に 1 時間毎の通過台数を観測する。

なお、祝祭日及びその前後の日及び台風等の異常気象の場合その他通常と異なる交通状態が予想される日を避けるようにする。

3) 休日観測については、ショッピングセンターがあるなど休日交通が卓越している区間や、休日交通量が 1 万台／12h など交通量が多い区間について観測する。

休日観測日は、9 月～11 月の休日（日曜日）のうち任意で選定することとするが、台風等の異常気象の場合その他通常と異なる交通状態が予想される日を避けるようにする。

4) 観測時間帯は次表のとおり

調査区分	観測時間帯
平日 1 2 時間交通量調査	午前 7 時～午後 7 時
休日 1 2 時間交通量調査	午前 7 時～午後 7 時
平日 2 4 時間交通量調査	午前 0 時～午前 0 時
休日 2 4 時間交通量調査	午前 0 時～午前 0 時

5) 通行車両等の分類は次表のとおり

種 別		単位	内 容
歩行者類		人	歩いている人、走っている人、車いすに乗っている人、乳母車を押す人、小児用の車（小児用三輪車、6才未満の者が乗車する自転車で、かつ、走行、制動操作が簡単で速度が4～8km/h程度しか出せない自転車）に乗っている人、動力付き二輪車を押して歩いている人等とする。 ただし、背負われている子供、乳母車の中にいる子供、路上で遊んでいる人、隊列、葬列等は含まない。
自転車類		台	ペダル又はハンド・クランクを用い、かつ、人の力により運転する二輪以上の車とする。リヤカー等を引く自転車を含む。
動力付き二輪車類		台	大型自動二輪車、普通自動二輪車、原動機付自転車及びその他の二輪の自動車とする。側車付きのもの及び他の車両をけん引しているものを含む。
自動車類	小型車	台	○軽乗用車 ナンバープレートの塗色が黄地に黒文字（自家用）又は黒地に黄文字（営業用）であり、かつ分類番号50～59の自動車とする。なお、白地に緑又は緑地に白の小型ナンバープレートで、分類番号3及び33又は8及び88も軽乗用車とする。 ○乗用車 分類番号3、30～39及び300～399（普通乗用自動車）、または5、7、50～59、70～79、500～599及び700～799（小型乗用自動車）とする。 ○軽貨物車 ナンバープレートの塗色が黄地に黒文字（自家用）又は黒字に黄文字（営業用）であり、かつ分類番号40～49の自動車とする。なお、白地に緑又は緑地に白の小型ナンバープレートで、分類番号3及び33又は6及び66も軽貨物車とする。 ○小型貨物車 分類番号4、6、40～49、60～69、400～499、及び600～699の自動車（小型貨物自動車）とする。
	大型車	台	○バス 分類番号2、20～29及び200～299の自動車とする。 ○普通貨物 分類番号1、10～19及び100～199の自動車とする。 ○特種（殊）車 ナンバープレートの塗色が黄地に黒文字又は黒地に黄文字のもののうち、分類番号が8、80～89及び800～899の特殊用途自動車及び、分類番号9、90～99及び900～999、0、00～09及び000～099の特殊自動車とする。

(9) 旅行速度調査

- 1) 一般車プローブデータの活用を基本とし、これによりがたい場合は、旅行速度を計測する。
- 2) 計測区間は、混雑が発生している区間を基本とし、新たな道路供用等の状況を勘案し選定する。
- 3) 計測日は、9月～11月の平日（火曜日、水曜日又は木曜日）のうち任意で選定する。

なお、祝祭日及びその前後の日及び台風等の異常気象の場合その他通常と異なる交通状態が予想される日を避けるようにする。

- 4) 混雑時については、朝のラッシュ時間帯（午前7時～午前9時）又は夕方（午後5時～午後7時）のうち、上下線それぞれが混雑する時間帯に、それぞれ計測する。

昼間非混雑時については、日中の時間帯（午前9時～午後5時）のうち、任意の時間帯に、上下それぞれ計測する。

ただし、上下線で旅行速度が大きく異なることはないと考えられる場合は、上下線共通の調査としてどちらか1方向のみの計測とする。

また、朝夕も混雑が見られない区間については、混雑時と昼間非混雑時の共通の調査として、昼間12時間（午前7時～午後7時）の任意の時間帯の計測とする。

- 5) 計測回数は、原則1回とする。ただし、代表沿道状況（区間内での沿道状況別延長のうちもっとも長い沿道状況）が人口集中地区（D I D）の区間については3回計測する。3回調査は同一日ではなくてもよい。
- 6) 走行方向はその交通の「流れに沿った」走行とする。すなわち試験車と同じ車種による追い越し、被追い越しが起こらないように又は、被追い越しの回数がほぼ等しくなるように平均的な走行とする。

(10) 集計項目

1) 平均交通量 (道路種別平均交通量の推移)

道路種別毎の平均的な交通量を表す。(道路種別毎の交通量を加重平均したもの。)

$$\text{平均交通量 (台/12h)} = \frac{\text{総走行台キロ (km/12h)}}{\text{総調査区間延長 (km)}}$$

2) 走行台キロ

自動車走行距離の総和を表す。

$$\text{走行台キロ (km/12h)} = 12 \text{ 時間交通量 (台)} \times \text{調査単位区間延長 (km)}$$

3) 12・24時間観測の別

観測時間の別	コード番号	備 考
12時間交通量調査	1	
24時間交通量調査	2	
非観測区間	空白	推定交通量を記載

※非観測区間は平成17年度交通量又は類似区間等から交通量を推定し記載している。

12時間交通量調査箇所についても類似区間の昼夜率等から24時間交通量を推定し記載している。
ただし、あくまでも推定値のため、数値の取り扱いには注意が必要である。(推定値は斜体文字)

4) 交通量の空白及び0 (ゼロ) の別

空白	非観測 (歩行者類等) 又は、過去データがなく推定値を記載できない場合
0 (ゼロ)	観測の結果、0台、0人の場合

5) 計 (平均)

路線毎の平均的な交通量、旅行速度を表す。(路線毎の交通量、旅行速度を加重平均したもの。)

$$\text{交通量 計 (台/12h・24h)} = \frac{\text{総走行台キロ (km/12h・24h)}}{\text{総調査区間延長 (km)}}$$

$$\text{旅行速度 計 (km/h)} = \frac{\text{総調査区間延長 (km)}}{\text{総 (区間延長/旅行速度)}}$$

※平成22年度調査より調査実測値及び推定値が有る区間を計の対象区間としている。

6) 昼夜率

昼間12時間交通量に対する24時間交通量の割合

$$\text{昼夜率} = \frac{24 \text{ 時間自動車類交通量}}{12 \text{ 時間自動車類交通量}}$$

7) 昼間12時間大型車混入率

昼間12時間自動車類交通量に対する昼間12時間大型車交通量の割合

$$\text{大型車混入率 (\%)} = \frac{\text{大型車交通量合計}}{\text{自動車類交通量合計}} \times 100$$

8) 混雑度

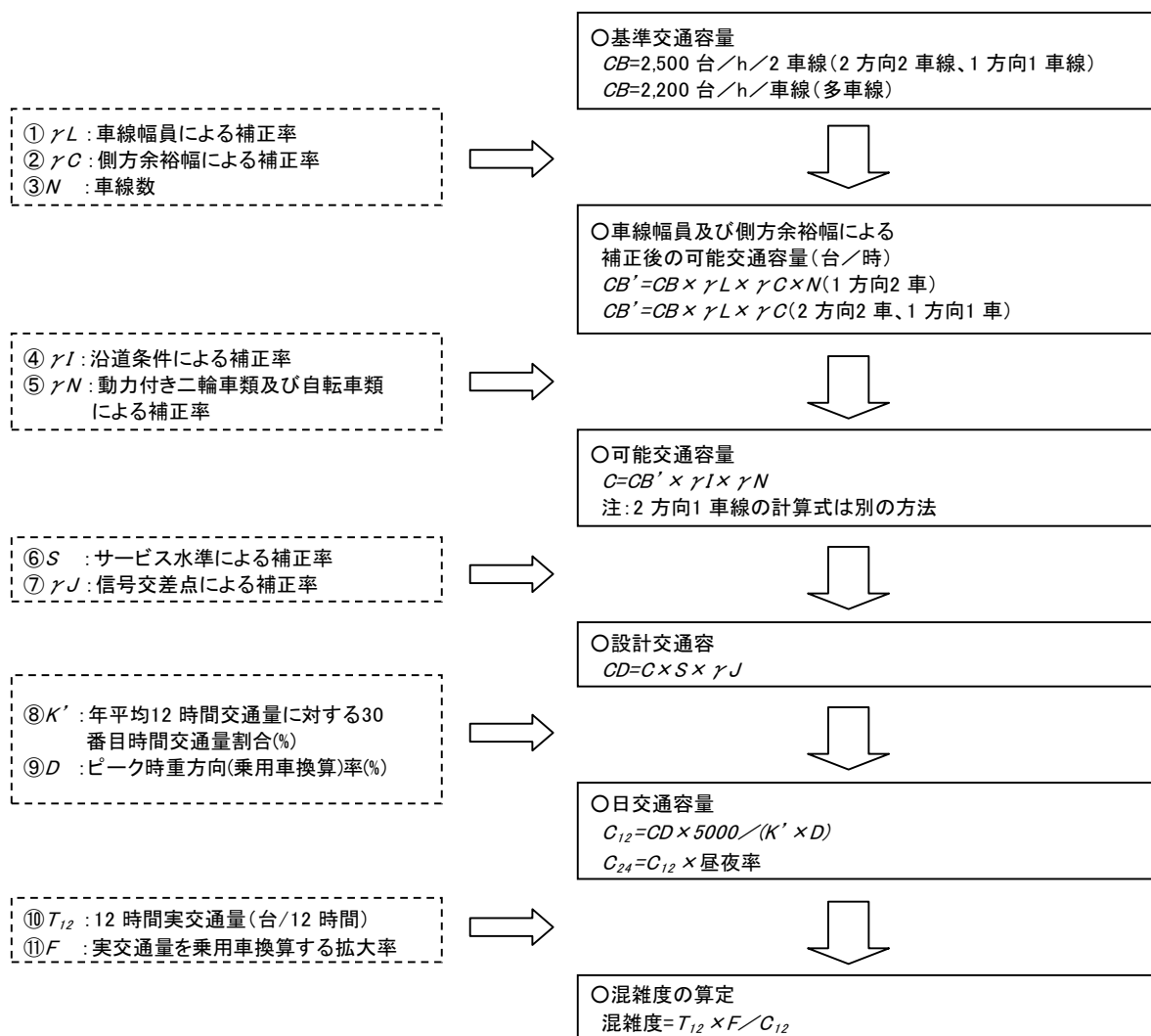
交通容量に対する実際に通過した交通量の割合

$$\text{混雑度} = \frac{\text{交通量 (台/12h または 台/24h)}}{\text{交通容量 (台/12h または 台/24h)}}$$

交通容量の種類をその用途により次のとおり区分する

基準交通容量（台／時）	道路の部分毎に道路条件及び交通条件が基本的な条件を満たしている場合に1時間に1つの車線を通過することができる最大値で、どの道路の交通容量を算定する場合にも基準となるものである。
可能交通容量（台／時）	基準交通容量に、当該道路の車線幅員、側方余裕及び沿道条件の影響による補正を行ったものである。
設計交通容量（台／時）	可能交通容量に、その道路の計画水準に応じた補正を行ったものである。
日交通容量（台／12h）	設計交通容量を年平均日交通量に対する30番目時間交通量の割合と重方向率による換算を行って算定したものである。

交通容量の設定フロー



9) 改良済み区間率

区間延長に対する改良済み区間（規格改良済み区間、5.5m以上改良済み区間）延長の割合

$$\text{改良済み区間率 (\%)} = \frac{\text{改良済み区間延長}}{\text{区間延長}} \times 100$$

1 0) 5. 5 m以上改良済み区間率

区間延長に対する車道幅員 5. 5 m以上の改良済み区間延長の割合

$$5.5\text{m以上改良済み区間率}(\%) = \frac{5.5\text{m以上改良済み区間延長}}{\text{区間延長}} \times 100$$

1 1) 指定最高速度

道路交通法第 22 条に示されている、道路標識等により表示される速度。(いわゆる「規制速度」)
最高速度が指定されていない道路については、道路交通法施行令で定められた最高速度とする。

1 2) 代表沿道状況

沿道状況区分	コード番号
人口集中地区かつ商業地域	1
人口集中地区(商業地域を除く)	2
その他市街部	3
平地部	4
山地部	5

1 3) ピーク時間交通量(台/h)

1 2 時間又は 2 4 時間交通量観測において時間別交通量(上り、下りの計)が最大のもの。

1 4) 自動車交通量比較

平成 2 年度調査～平成 22 年度調査までの交通量の変化及び伸び率を表す。

平成 2 年度～平成 17 年度までの結果値は、平成 17 年度報告書からの引用。平成 17 年度調査以前は、通行不能区間を含む路線全区間を対象として計算している。

平成 22 年度調査で区間統合したため、各区間の交通量と計値が一致していない路線がある。

1 5) 調査実施区分

長 国・・・国土交通省関東地方整備局長野国道事務所

飯 国・・・国土交通省中部地方整備局飯田国道事務所

佐 久・・・佐久建設事務所

上 田・・・上田建設事務所

諏 訪・・・諏訪建設事務所

伊 那・・・伊那建設事務所

飯 田・・・飯田建設事務所

木 曽・・・木曽建設事務所

松 本・・・松本建設事務所

安 曇・・・安曇野建設事務所

大 町・・・大町建設事務所

千 曲・・・千曲建設事務所

須 坂・・・須坂建設事務所

長 野・・・長野建設事務所

北 信・・・北信建設事務所

東 高・・・東日本高速道路株式会社

中 高・・・中日本高速道路株式会社

公 社・・・長野県道路公社